

質 問 回 答

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2023 年 4 月 27 日

「ヨルダン国産業振興・貿易促進アドバイザー業務」

(公示日：2023年4月19日／調達管理番号：23a00078) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P. 20 2. 業務の実施上の条件 (5)対象国の便宜供与	2 「通訳の配置」が「無」になっておりますが、一方で、業務従事者:ウェルネス観光(インバウンド促進)の語学能力が「評価せず」となっております。業務に必要な場合には、通訳の費用を本見積りに計上するのでよろしいでしょうか。	カウンターパートとの英語でのコミュニケーションについては通訳を配置しておりません。必要な場合は本見積りに計上してください。
2	21-22 ページ (4)定額計上について p.22 表の項目 1 及び、 特記仕様書 13 ページ (6)パイロット事業の実施① 市場研究、商品開発手法及び市場開拓手法の指導	p.13(6)①に記載の「商品・サービスの開発や市場開拓を行う手法について集合研修を実施」する活動に直接紐づく定額計上分の経費は、p.22 表の項目 1 (ワークショップ開催経費)の輸出関連 2 回、観光関連 2 回の 4 回の理解です。 その後に行う「個社の課題や戦略に沿ったアドバイスを行い参加企業の取り組みを支援する」は、上記ワークショップに含まないという理解で良いでしょうか。	集合研修は必ずしも定額計上のワークショップ経費に含まれるものではありません。定額計上のワークショップ経費とは別に実施することも可能ですので、必要な場合は定額計上に含まれない経費として本見積りに計上してください。 ご質問いただいた個社に対する指導はワークショップに含めておりません。本特記仕様書案の中では、企業グループ、サブクラスター、クラスター、官民関係者を対象とするものをワークショップと呼んでおります。
3	p.13 (6)パイロット事業の実施	商品・サービスの「参加企業」で想定されている規模感(数)を教えてください。	プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項の No.3 として、ご提案をお願いしています。

4	特記仕様書 17 ページ 別紙1:プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項	提案を求める項目をどこに記載したかページ番号等を明示するために、提案リスト(様式 4-0)を利用して、プロポーザルの中に記載しても良いですか。	提案内容につきまして、提案リスト(様式 4-0)を作成いただき、プロポーザルの中に記載いただいて問題ありません。
5	p.20-21 (4)定額計上について p.22 表の項目 2	p.21 図の項目2の「現地国内旅費」の「現地」とは、どこを指しますか。 ヨルダンではなく、製品・観光のターゲット市場国に渡航するための、該当する団員向けの旅費(航空賃、日当、宿泊、渡航先国内交通費)に該当しますか。	現地国内旅費の「現地」とはヨルダン国内を指します。
6	p.20-21 (4)定額計上について p.22 表の項目 2 及び 特記仕様書 12-13 ページ (4)パイロット事業対象産業の詳細調査、パイロット事業の実施計画策定及びベースラインデータの収集 及び、 (6)パイロット事業の実施市場研究、商品開発手法及び市場開拓手法の指導	左記表の該当箇所には「第 2 章第 7 条の業務 (4)と(6)」とあり(4)はベースライン調査という理解ですが、このベースライン調査はどこの実施を想定していますか。(ヨルダン、もしくはターゲット市場国?) また、金額に含まれる範囲に「現地国内旅費2回分」と記載がありますが、1回あたりの想定人数は、何名でしょうか。(誰向けで、どこに、何が目的か?)	ベースライン調査はヨルダン国内での調査を予定しています。 また、「現地国内旅費」を定額計上した理由は、渡航先、日数、人数等が不確定であること、現地国内渡航の目的が複数考えられること等を考慮したものですので、定額計上の範囲でご提案ください。
7	p.20-21 (4)定額計上について p.22 表の項目 3	p.21 図の項目3の「死海商品成分分析」で想定される活動のイメージを教えてください。ヨルダン現地、もしくはターゲット市場国で、複数の参加企業の既存の商品を個社毎に分析するのではなく、多くの商品で利用されている原材料に対する効能・成分分析を	死海商品成分分析の方法に指定する方法はありません。効果的な活動をご提案ください。

		1回纏めて委託して行うということでしょうか。	
8	P10 (3) パイロット事業について	「④市場での実践(第二回海外プロモーション)」の具体的なイメージを教えてください。2回目のプロモーション活動「テストマーケティング」に係る活動は、展示会出展を通じた、ブース等での試験的な商品やサービスの紹介や商談の実施であるという理解で良いでしょうか。	プロポーザルにて特に具体的な提案を求める事項の No.1 と No. 2 として、有効と考えられる方法についてご提案をお願いしています。
9	P7 第3条(3)協力期間 P 19 2. 業務実施上の条件(1)	P7 では2023年5月-2025年12月までとなり、P19では2023年6月-2026年1月までとなりますがどちらが正しいでしょうか。	協力期間は2025年12月まで、契約履行期間は2026年1月までを予定しています。

以上